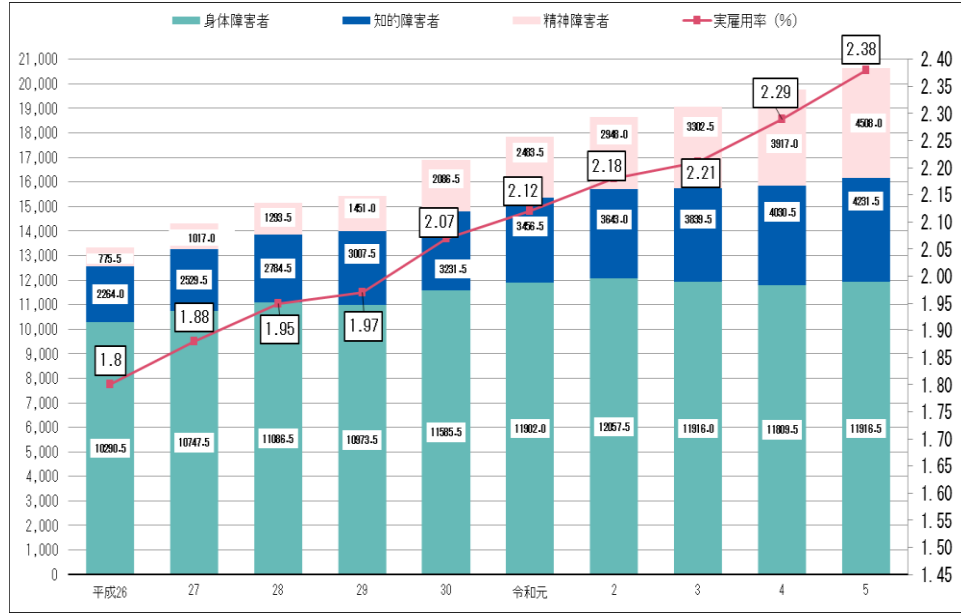


# 障害者の雇用について

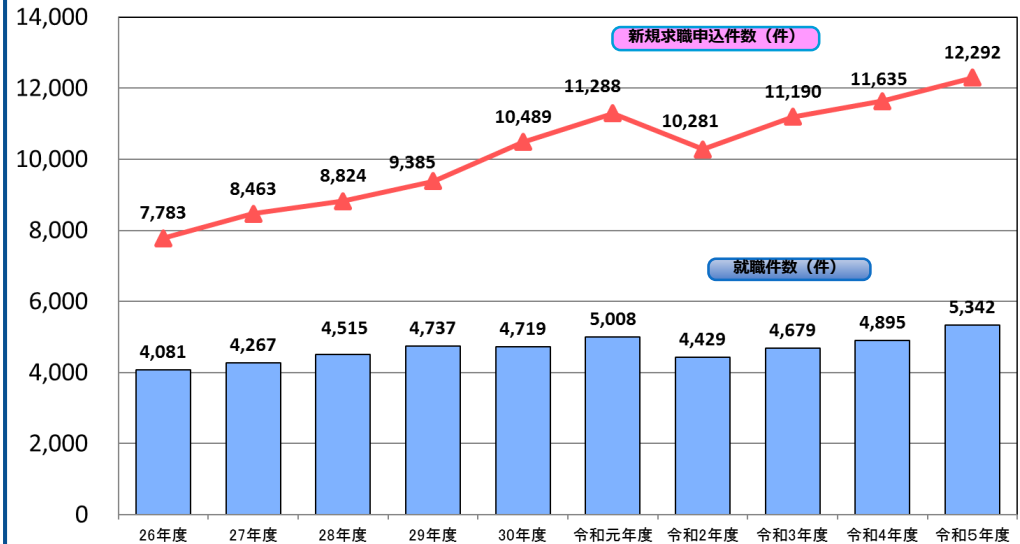
# 障害者雇用の現状

- 障害者の雇用については年々増加しており、令和5年度の雇用者数は過去最高。
- ハローワークにおける新規求職申込件数及び就職件数も過去最高
- 新規求職申込件数のうち57.5%、就職件数のうち55.8%を精神障害者が占め、精神障害者の増加が顕著。

## 福岡労働局「令和5年 障害者雇用状況の集計結果」



## 福岡労働局「令和5年度 ハローワークを通じた障害者の職業紹介状況」



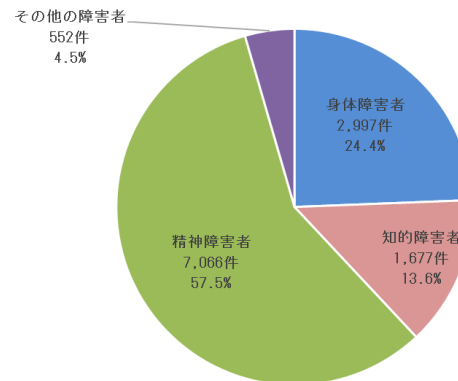
### 民間企業の雇用状況 (福岡県)

- 雇用者数 20,656.0人 対前年比4.6%増
- ・ 身体障害者数 11,916.5人 対前年比 0.9%増
- ・ 知的障害者数 4,231.5人 対前年比 5.0%増
- ・ 精神障害者数 4,508.0人 対前年比**15.1%増**

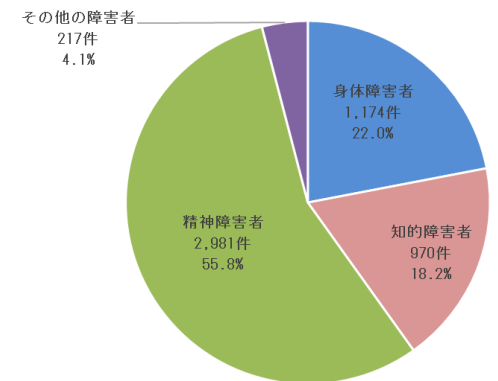
※実雇用率2.38% (全国2.33%)

※雇用者数は過去最高を更新

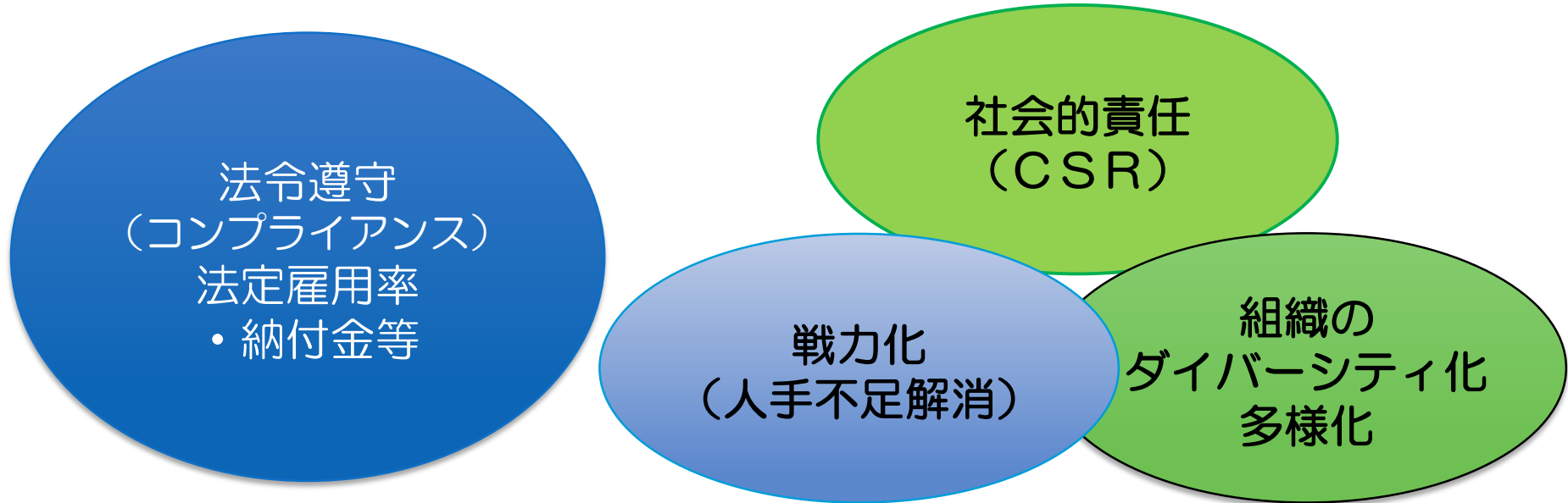
### 新規求職者における障害種別の割合



### 就職件数における障害種別の割合



# 企業経営と障害者雇用



## 業務改善推進に貢献

- 仕事の切り出し、マニュアル作成、分業化、職務開発等による生産性UP

## ハード面、ソフト面の環境改善

- マネジメントの変化
- コミュニケーションの円滑化
- 過重労働ありきの組織としない
- メンタルヘルス推進
- ハラスメント防止
- 療養等による離職を減らせる
- 働きやすくなりモチベーションUP

**障害のある人が働きやすい組織は、誰にとっても働きやすい**

# 障害者雇用のメリット

## 障害者雇用のメリット① 人材の戦力化による経営改善

- 「障害者雇用は社会貢献」ではなく、「**障害者雇用は経営戦略になる**」と認識し、障害者雇用に取り組むことが必要。
- 業務を細分化し、障害特性や能力に応じた業務選定、働きやすさへの配慮などの**ポイントを押さえた取り組みを**すると**障害者が戦力として活躍**することができる。
- 障害者にかかわらず、社員全体の能力を引き出し、**活躍してもらおう戦略が身に付き、企業経営の改善につながる。**

障害者を雇用する

ポイントを押さえた効果的な取り組みをする

経営上の効果が出る

経営が改善

## 障害者雇用のメリット② 職場環境の改善

■ 障害者に直接関わる社員を中心に、業務指示や作業手順などを障害者にわかりやすく伝えようと配慮する姿勢が生まれた。こうした姿勢が周囲の社員から組織全体に派生して、**コミュニケーションが活性化。**

■ さらに、安心して発言・行動できる、心理的安全性の高い職場づくりが実現した結果、**企業全体の生産性の向上が期待できる。**

### <主な事例 B社（飲食業）>

・知的障害者を雇用したところ、仕事の教え方などを皆で話し合う中で、**チームワークが良くなり、職場の雰囲気改善。**社員の笑顔も増え、店頭や電話対応などでの**接客の質も向上。その結果、顧客満足度も向上。**

## 障害者雇用のメリット③ 会社全体の労働生産性の改善

- 障害者が働きやすいように合理的配慮を実施し、業務の流れや部品などの置き場所をわかりやすく整理。**健常者社員も作業しやすくなり、会社全体の労働生産性が向上。**
- さらに障害者が一生懸命働く姿を見て、健常者社員が刺激を受け、より一層積極的に業務に当たるようになり**意欲や作業効率が向上。**

### <部品倉庫内の在庫主な事例 C社（製造業）>

- ・部品倉庫内の在庫が十分整理されておらず、知的障害者にとって部品探しが難しかったため、**在庫の置き場所等をわかりやすく整理。**
- ・実は健常者社員も部品を探すことに苦慮しており、在庫があるのに発注してしまうことがあった。
- ・在庫管理が適正化され、**余分な在庫で埋められていたスペースに空きが生まれた。従業員の作業スペースが拡大し、作業効率が向上。**

# ハローワーク・地域の関係機関における相談・支援

- ハローワークは、障害者雇用促進法に基づく職業リハビリテーション機関として、障害者に対する専門的な職業相談・職業紹介や、就職後の定着支援等を行っています。
- 地域の関係機関と連携し、必要に応じて支援チームを結成して取り組んでいます。

## 労働局・ハローワーク

(全国47箇所・全国544箇所)

### 雇用率達成指導・雇入れ支援等

#### 【雇用率達成指導】

・障害者雇用状況報告に基づく雇用率達成指導、雇入れ計画作成命令、雇入れ計画の適正実施勧告、企業名公表

#### 【企業向けチーム支援】

・障害者雇用の経験・ノウハウが不足している障害者雇用ゼロ企業等に対し、関係機関とチームを結成し、雇入れ準備から採用後の定着支援までの一貫した支援

#### 【各種助成金制度】

・障害者の雇入れや試行的な雇用を行った事業主への助成  
・障害者の職場定着のための措置を行った事業主への助成

#### 【認定制度】

・障害者雇用に関する取組が優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定

#### 【精神・発達障害者しごとサポーター養成講座】

・精神・発達障害者の同僚・上司等に対し、障害についての基礎知識や必要な配慮などを学べる講座を実施

連携

## 地域の関係機関

福岡障害者職業センター  
福岡市立障がい者就労支援センター  
障害者就業・生活支援センター 等



### 担当者制によるきめ細かな就職支援

#### 【障害特性等に応じた専門的支援】

・身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病等のある求職者に対し、専門知識・技術を持つ職員が担当者制（ケースワーク方式）によりきめ細かく就職支援

#### 【障害者向けチーム支援】

・障害者が利用している関係機関とチームを結成し、就職から職場定着までの一貫した支援

## 障害者

「自分の能力を発揮したい」  
「必要な配慮を受けながら、安心して働きたい」

・職業紹介  
・就職面接会

## 事業主

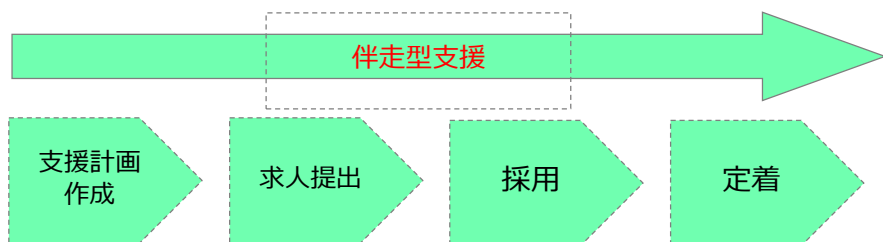
「障害者に活躍してもらいたい」  
「ニーズに合った労働者を採用したい」

# 人材不足対策として 障害者を活用してみませんか？

無料

- ☞ 障害者はコストではなく、戦力になります！
- ☞ 障害者雇用が企業の成長につながります！
- ☞ 障害者雇用に関する相談援助を無料で実施します！

労働局長から認定を受けた事業者（認定事業者）が、障害者の雇入れや雇用管理に関する相談・支援（障害者雇用相談援助事業）を原則無料で実施します。



以下の取組を**無料（原則1年間）**で支援します。

障害者雇用に関する 経営陣の理解促進	障害者雇用推進体制の 構築
企業内での障害者雇用の 理解促進	職務の創出・選定
採用・雇用方針の決定	募集・採用活動の準備
支援体制の環境整備	採用後の職場定着

## 「障害者雇用相談援助事業」について

「障害者雇用相談援助事業」とは…  
障害者の雇用を進めることが困難な企業を中心に、障害者の雇用の質の向上にも配慮しつつ、**雇入れやその雇用継続を図るために必要な一連の雇用管理に関する相談援助の取組を支援**するものです。

### 障害者の一連の雇用管理とは

- ① 経営陣の理解促進**  
経営や人材活用の方針の決定権等をもつ社長など経営陣に対して、障害者雇用促進法の趣旨やノーマライゼーションの観点から企業に求められている責任、障害者雇用を通じた経営改善について理解促進を図ること。
- ② 障害者雇用推進体制の構築**  
障害者雇用の担当者の明確化を図るとともに、属人化・形骸化しないよう、組織として障害者雇用を推進していくための実効性のある体制の構築を図ること。
- ③ 企業内での障害者雇用の理解促進**  
経営陣や人事部門の考える障害者雇用の方針、障害者雇用のメリット、働く上で必要な合理的配慮について、障害者を配属する現場の社員の理解促進を図ること。
- ④ 当該企業内における職務の創出・選定**  
業務の選定やそれに伴い必要となる業務プロセス・組織体制の見直し、受け入れ部署の検討等に当たり、企業全体を把握して分析を行う。また、過去の事例等や他社の取り組み例を活かして、企業の本業業務につながる業務で、障害者が活躍できるよう、企業内における職務の創出・選定を行うこと。
- ⑤ 採用・雇用方針の決定**  
④の職務の創出・選定の結果を踏まえ、求めるスキルや経験、人物像の整理等採用・雇用方針を決定すること。
- ⑥ 求人の申し込みに向けた準備など募集や採用活動の準備**  
労働条件の設定、募集媒体の選定、応募状況に応じた条件の見直し、書類選考や採用面接におけるチェックポイントの作成など、募集や採用活動の準備を行うこと。
- ⑦ 企業内の支援体制等の環境整備**  
労働者の障害の特性に配慮した施設・設備の整備や援助する者の配置など、必要な支援体制等の整備について検討し導入すること。
- ⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等**  
採用後における、業務・作業環境・職場の人間関係等職場適応上の課題が生じた際の課題の把握や予防、解決するための仕組みや体制づくりを行うこと。また、中長期的な活躍も視野に、職場適応状況や本人の希望を踏まえ、業務範囲や勤務時間の拡大等のキャリアアップの仕組みづくりを行うこと。

認定事業者については、  
福岡労働局HPをご覧ください ▶▶▶





# 障害者の採用にお悩み・ご興味がある場合、 ハローワークにご相談ください！

ハローワークには、障害者の求人や雇入れに関する専門の支援者がいますので、お気軽にご相談ください。



## <お問合せ先（障害者の求人・就職支援関係）>

### 福岡ブロック 各ハローワーク専門援助部門

ハローワーク福岡中央	:	092-687-4459
ハローワーク福岡東	:	092-672-8633
ハローワーク福岡南	:	092-687-4520
ハローワーク福岡西	:	092-688-9207

## <お問合せ先（障害者の雇用支援関係）>

### 福岡ブロック 各ハローワーク雇用支援担当

ハローワーク福岡中央	:	092-687-4463
ハローワーク福岡東	:	092-672-8674
ハローワーク福岡南	:	092-687-4514
ハローワーク福岡西	:	092-688-9206